

* * インフルエンザ予防接種 * *

～予防接種の有効性や副反応について～

インフルエンザの予防接種を受ける前に、この説明書をお読みいただき、**予防接種の有効性や副反応について、よく理解した上で接種を受けるように**しましょう。

インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することで起こる病気です。（風邪ではありません）

- どうして感染するの？
インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）によって感染します。（飛沫感染）
- インフルエンザの流行時期は？
通常、初冬から春先に多くみられます。
- インフルエンザの症状は？
突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感、のどの痛み、咳、鼻水など
- インフルエンザの特徴は？
 - ・ 普通の風邪に比べて全身症状が強い
 - ・ 肺炎などを合併し、重症化することがある

インフルエンザの予防について

インフルエンザ予防の基本は、流行前に予防接種を受けることですが、予防接種を受けても感染することがありますので、日頃から下記の予防対策を心掛けましょう。

- ① 外出時のマスクや帰宅時の手洗い・うがい・アルコール消毒
- ② 空気の乾燥を防ぐため、室内では加湿器などを使って加湿する
- ③ 日頃から十分な栄養や休息をとる
- ④ 人混みや繁華街への外出は避ける
- ⑤ 室内ではこまめに換気をする

インフルエンザ予防接種の有効性

ウイルスに感染すると、数日の潜伏期間を経て、インフルエンザを発病します。インフルエンザワクチンには、この「発病」を予防することや、発病後の「重症化」を予防する効果があります。国内の研究によれば、65歳以上の高齢者については34～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったとされています。

※厚生労働省ホームページ「令和5年度インフルエンザQ&A」（Q21）より引用

インフルエンザ予防接種を受ける前に

- 予防接種についての注意
予診票は、医師が予防接種できるかどうかを判断するために大切なものなので、接種を受ける人が責任をもって記入しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師によく相談して、十分に納得したうえで接種を受けるようにしてください。

予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱のある方（一般的には体温が37.5℃を超える場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、過去にアナフィラキシー（※）を起したことがある方
※ アナフィラキシー
通常、接種後約30分以内に起こる、ひどいアレルギー反応のことです。
症状 … 発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどのショック状態になるような激しい全身反応
- ④ 過去にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹などアレルギーと思われる症状が見られた方
- ⑤ その他、医師が不相当と判断した場合

予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去にけいれんを起したことがある方
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
- ⑤ インフルエンザワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーがあると言われたことがある方

接種後の注意

- ① ワクチン接種後24時間は有害事象※（健康状態の変化）の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に接種直後の30分以内は急激な健康状態の変化に注意してください。
※薬物との因果関係がはっきりしないものも含め、薬物を投与された患者に生じたあらゆる好ましくない、あるいは意図しない徴候、症状、または病気のこと
- ② 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるよう注意してください。
- ③ 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化がある場合、速やかに医師の診察を受けてください。
- ④ 被接種者の介護にあたる者等は、③の場合において、被接種者が医師の診察を受けたときは、速やかに当該予防接種を行った市町村の担当部局に連絡してください。
- ⑤ 予防接種当日の入浴は差し支えありません。

インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種した部位が赤みを帯びたり、腫れや痛みが出たりすることがあります。また、発熱、寒気、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。いずれも通常2～3日のうちに治ります。

極めてまれに、ショックやアナフィラキシーがあらわれることがあります。

そのほか、重い副反応の報告がまれにあります。ただし、必ずしもワクチン接種によるものかどうかは明らかではありません。高熱・接種箇所のひどい腫れや激しい痛み・繰り返す嘔吐・じんましんなどが現れたら、医師の診察を受けてください。極めてまれですが、脳炎や神経症状などの健康被害が生じる場合もあります。

予防接種健康被害救済制度について

万一、接種による健康被害が発生した場合には、その健康被害とインフルエンザ予防接種との間に関係があると認定されると「健康被害救済制度」の対象となります。

その他

- 認知症などで明確な意思の確認が困難な場合には、家族によって特に慎重に本人の接種意思の有無を確認し、接種適応を決定する必要があります。最終的に意思確認ができない場合には、予防接種法に基づく接種はできません。
- 本人の自署が難しい場合は、ご家族、施設職員、医療機関の方など、本人の意思を確認できる方が代筆し、代筆者の名前、被接種者との関係性を併せてご記入ください。

【お問い合わせ】 所沢市保健センター健康管理課
予防接種担当
TEL 04-2991-1811